

まつどししょうがいしゃけいかくさくてい ちょうさ
松戸市障害者計画策定のためのアンケート調査

ちょうさ きょうりょく ねが
～調査ご協力のお願い～

ひ ごろから本市行政運営に関し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼
もう あ
申し上げます。

さて、まつどし こんご しょうがいふくししさく すいしん はか げんこう
松戸市では、今後の障害福祉施策の推進を図るため、現行の
しょうがいしゃけいかく みなお れいわ ねんど あら けいかくさくてい む じゅんび
障害者計画を見直し、令和3年度からの新たな計画策定に向けて準備を
しております。

このアンケート調査は、あら けいかく しみん みなさま いけん はんえい
新たな計画に市民の皆様のご意見を反映させ
るためのもので、れいわがんねん がつ にちげんざい しょうがいしゃてちょう も
令和元年〇〇月〇〇日現在で、障害者手帳をお持ちか、
しょうがいふくし たいしょう なんびょう かた にん しょうがいしゃ
障害福祉サービスの対象となる難病などの方から 2,000人、障害者
てちょう かた にん むさく い えら きょうりょく ねが
手帳をお持ちではない方から 1,000人を無作為に選び、ご協力をお願い
いするものです。

ちょうさ むきめい おこな けっか とうけいてき しょうり しょうがいしゃしさく すいしん
調査は無記名で行い、結果は統計的に処理し、障害者施策を推進する
ためおよび次期計画策定のための基礎資料として活用しますので、こじん
じ きけいかくさくてい きそしりょう かつよう
が特定されたり、個別の回答を公表することはございません。

いそが まこと きょうしゅく ちょうさ しゅし りかい
お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、
そっちよく いけん きょうりょく ねが
率直なご意見をいただきますようご協力をお願いいたします。

れいわがんねん がつ
令和元年〇〇月

まつどしちょう ほんごう や けんじ
松戸市長 本郷谷 健次

と あ
お問い合わせ

まつどしやくしょ しょうがいふくしか
松戸市役所 障害福祉課

でんわ ちょうくつう ファクシミリ
電話：047-366-7348（直通）・FAX：047-366-7613
ど にち しゅくじつ ねんまつねんしのぞ
（土、日、祝日、年末年始除く 9：00～17：00）

イーメール
E-mail：mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp

○●ご記入にあたってのお願い●○
(調査票・返信用封筒には氏名を記入しないでください)

1. 質問文の中で「あなた」とある場合は、この調査票が送られたあて名の方(ご本人)をさせていただきます。ご本人がお答えになれないときは、ご家族の方などがご本人の立場からご記入いただいてもかまいません。

2. お答えは、質問にしたがってあてはまる番号を○で囲むか、言葉や数字を記入してください。なお、答えたくないことなどは、無理にお答えいただかなくてもかまいません。

《視覚障害のある方、視覚障害のある方を介助なさっている方へ》

この調査票については、点字や録音での回答が困難であるため、誠に申し訳ありませんが、点字版や録音版をご用意しておりません。

ご記入にあたりましては、日頃、介助をなさっている方のご協力をいただきますよう、お願いいたします。また、ご記入が困難な場合は、表紙下段の問い合わせにご連絡をいただければ、調査員が聞き取りに伺いますので、遠慮なくお申し出ください。

●ご記入いただきました調査票は、お手数ですが〇〇月〇〇日(〇)

までに、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

切手を貼る必要はありません。

※本調査は、令和元年〇〇月〇〇日現在で抽出しておりますので、行き違いとなりました際にはご容赦ください。

あなたや家族のことについておたずねします。

問 1. このアンケートにご記入いただく方はどなたですか。(1つに○)

1. 本人(代筆などを含む) 2. 家族 3. その他()

問 2. あなたの性別(1つに○)

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答しない

問 3. あなたの年齢(口の中に数字を記入)

令和元年〇月〇〇日現在で 満 歳

問 4. 現在一緒に住んでいる方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者(妻・夫)

6. 孫

10. 寮や施設の職員や仲間

2. 子ども・子どもの

7. その他の親族

11. ひとりで暮らしている

配偶者(嫁・婿)

8. 友人など親族以外の人

3. 親

9. その他

4. 祖父母

()

問13にお進みください

5. 兄弟・姉妹

問 5. 問4で1~9と回答した方にお伺いします。

現在、一緒に住んでいる方は何人ですか。

あなたご自身を含めた人数を記入してください。

人

問 6. あなたの身体障害者手帳の等級は、次のどれですか。(1つに○)

1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 4級
5. 5級 6. 6級 7. 持っていない

問 7. あなたの療育手帳の程度は、次のどれですか。(1つに○)

1. (A)の1 2. (A)の2 3. Aの1 4. Aの2
5. Bの1 6. Bの2 7. 持っていない

問 8. あなたの精神障害者保健福祉手帳の等級は、次のどれですか。(1つに○)

1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 持っていない

と
問 9. あなたの障害者総合支援法での障害支援区分は、次のどれですか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------|--------|-------------------------|--------|
| 1. 区分1 | 2. 区分2 | 3. 区分3 | 4. 区分4 |
| 5. 区分5 | 6. 区分6 | 7. 認定を受けていない(児童や非該当を含む) | |

と
問 10. あなたの現在の介護保険の要介護度の認定状況は、次のどれですか。

(1つに○)

- | | | |
|---------|----------|-------------|
| 1. 要支援1 | 5. 要介護3 | 9. 申請したが非該当 |
| 2. 要支援2 | 6. 要介護4 | 10. 受けていない |
| 3. 要介護1 | 7. 要介護5 | 11. わからない |
| 4. 要介護2 | 8. 事業対象者 | |

と
問 11. あなたに障害があるとわかったのはいつごろですか。(1つに○)

- | | | |
|--------------|----------------------------|----------|
| 1. 出生前または出生時 | 2. <input type="text"/> 歳頃 | 3. わからない |
|--------------|----------------------------|----------|

と
問 12. あなたの障害や病気の種類は、次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 視覚障害 |
| 2. 聴覚・平衡機能障害 |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害 |
| 4. 肢体不自由(上肢、下肢、体幹、運動機能障害) |
| 5. 内部障害(心臓、呼吸器、じん臓、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫など) |
| 6. 知的障害 |
| 7. 精神障害 |
| 8. 発達障害(自閉症スペクトラム障害、注意欠陥・多動性障害、学習障害) |
| 9. 高次脳機能障害 |
| 10. 難病 |
| 11. その他 [<input type="text"/>] |

問 13. あなたの住まいの地域を教えてください。(1つに○)

<p>ア行</p> <p>1 秋山<small>あきやま</small></p> <p>2 旭町<small>あさひちょう</small></p> <p>3 岩瀬<small>いわせ</small></p> <p>4 大金平<small>おおがねだいら</small></p> <p>5 大橋<small>おおはし</small></p> <p>6 大谷口<small>おおやぐち</small></p> <p>7 大谷口新田<small>おおやぐちしんでん</small></p> <p>カ行</p> <p>8 上総内<small>かすさうち</small></p> <p>9 金ケ作<small>かねがさく</small></p> <p>10 紙敷<small>かみしき</small></p> <p>11 上本郷<small>かみほんごう</small></p> <p>12 上矢切<small>かみやきり</small></p> <p>13 河原塚<small>かわらづか</small></p> <p>14 北松戸<small>きたまつど</small></p> <p>15 串崎新田<small>くしぎましんでん</small></p> <p>16 串崎南町<small>くしぎみなみちょう</small></p> <p>17 久保平賀<small>くぼひらが</small></p> <p>18 栗ヶ沢<small>くりがさわ</small></p> <p>19 栗山<small>くりやま</small></p> <p>20 幸田<small>こうで</small></p> <p>21 幸谷<small>こうや</small></p> <p>22 古ヶ崎<small>こがさき</small></p> <p>23 小金<small>こがね</small></p> <p>24 小金上総町<small>こがねかすさちよう</small></p> <p>25 小金きよしヶ丘<small>こがねきよしがおか</small></p> <p>26 小金清志町<small>こがねきよしちょう</small></p> <p>27 小金原<small>こがねはら</small></p> <p>28 小根本<small>こねもと</small></p> <p>29 小山<small>こやま</small></p> <p>30 胡録台<small>ころくだい</small></p> <p>31 五香<small>ごこう</small></p> <p>32 五香西<small>ごこうにし</small></p> <p>33 五香南<small>ごこうみなみ</small></p> <p>34 五香六実<small>ごこうむつみ</small></p>	<p>サ行</p> <p>35 栄町<small>さかえちょう</small></p> <p>36 栄町西<small>さかえちようにし</small></p> <p>37 七右衛門新田<small>しちう えもんしんでん</small></p> <p>38 下矢切<small>しもやきり</small></p> <p>39 新作<small>しんざく</small></p> <p>40 新松戸<small>しんまつど</small></p> <p>41 新松戸北<small>しんまつどきた</small></p> <p>42 新松戸東<small>しんまつどひがし</small></p> <p>43 新松戸南<small>しんまつどみなみ</small></p> <p>44 千駄堀<small>せんだぼり</small></p> <p>45 外河原<small>そとがわら</small></p> <p>タ行</p> <p>46 高塚新田<small>たかつかしんでん</small></p> <p>47 高柳<small>たかやなぎ</small></p> <p>48 高柳新田<small>たかやなぎしんでん</small></p> <p>49 竹ヶ花<small>たけがはな</small></p> <p>50 竹ヶ花西町<small>たけがはにしまち</small></p> <p>51 田中新田<small>たなかしんでん</small></p> <p>52 常盤平<small>ときわだいら</small></p> <p>53 常盤平陣屋前<small>ときわだいらじんやまゑ</small></p> <p>54 常盤平西窪町<small>ときわだいらにしくぼちよう</small></p> <p>55 常盤平双葉町<small>ときわだいらふたばちよう</small></p> <p>56 常盤平松葉町<small>ときわだいらまつばちよう</small></p> <p>57 常盤平柳町<small>ときわだいらやなぎちよう</small></p> <p>58 殿平賀<small>とのひらが</small></p>	<p>ナ行</p> <p>59 仲井町<small>なかいちょう</small></p> <p>60 中金杉<small>なかなすぎ</small></p> <p>61 中根<small>なかね</small></p> <p>62 中根長津町<small>なかねながつちよう</small></p> <p>63 中矢切<small>なかやきり</small></p> <p>64 中和倉<small>なかわくら</small></p> <p>65 西馬橋<small>にしまばし</small></p> <p>66 西馬橋相川町<small>にしまばしあいかわちよう</small></p> <p>67 西馬橋蔵元町<small>にしまばしくらもとちよう</small></p> <p>68 西馬橋幸町<small>にしまばしさいわいちよう</small></p> <p>69 西馬橋広手町<small>にしまばしひろてちよう</small></p> <p>70 二十世紀が丘柿の木町<small>にじゅっせいき おかかき きちよう</small></p> <p>71 二十世紀が丘戸山町<small>にじゅっせいき おかとやまちよう</small></p> <p>72 二十世紀が丘中松町<small>にじゅっせいき おかなかまつちよう</small></p> <p>73 二十世紀が丘梨元町<small>にじゅっせいき おかなしもとちよう</small></p> <p>74 二十世紀が丘萩町<small>にじゅっせいき おかはぎちよう</small></p> <p>75 二十世紀が丘丸山町<small>にじゅっせいき おかまるやまちよう</small></p> <p>76 二十世紀が丘美野里町<small>にじゅっせいき おかみのりちよう</small></p> <p>77 根木内<small>ねぎうち</small></p> <p>78 根本<small>ねもと</small></p> <p>79 野菊野<small>のぎくの</small></p> <p>ハ行</p> <p>80 八ヶ崎<small>はちがさき</small></p> <p>81 八ヶ崎緑町<small>はちがさきみどりちよう</small></p> <p>82 東平賀<small>ひがしひらが</small></p> <p>83 東松戸<small>ひがしまつど</small></p> <p>84 日暮<small>ひぐらし</small></p> <p>85 樋野口<small>ひのぐち</small></p> <p>86 平賀<small>ひらが</small></p> <p>87 二ツ木<small>ふたつき</small></p> <p>88 二ツ木二葉町<small>ふたつきふたばちよう</small></p> <p>89 本町<small>ほんちよう</small></p>	<p>マ行</p> <p>90 牧の原<small>まき はら</small></p> <p>91 松戸<small>まつど</small></p> <p>92 松戸新田<small>まつどしんでん</small></p> <p>93 松飛台<small>まつひだい</small></p> <p>94 馬橋<small>まばし</small></p> <p>95 三ヶ月<small>みこげ</small></p> <p>96 緑ヶ丘<small>みどりがおか</small></p> <p>97 南花島<small>みなみはなしま</small></p> <p>98 南花島中町<small>みなみはなしまなかまち</small></p> <p>99 南花島向町<small>みなみはなしまむかいまち</small></p> <p>100 稔台<small>みのりだい</small></p> <p>101 三矢小台<small>みやこだい</small></p> <p>102 六実<small>むつみ</small></p> <p>103 主水新田<small>もんとしんでん</small></p> <p>ヤ行</p> <p>104 横須賀<small>よこすか</small></p> <p>105 吉井町<small>よし井ちよう</small></p> <p>ラ行</p> <p>106 六高台<small>ろっこうだい</small></p> <p>107 六高台西<small>ろっこうだいにし</small></p> <p>ワ行</p> <p>108 和名ヶ谷<small>わながや</small></p>
--	--	---	--

コミュニケーション手段についておたずねします。

問 14. あなたは、意思の伝達を図る場合、特別な技術や用具を使っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1. 使っていない | 10. パソコン(メールなど)・意思疎通支援機器 |
| 2. 補聴器や人工内耳などの補聴機器 | 11. ファックス |
| 3. 携帯用会話補助装置・発声補助器 | 12. 読話 |
| 4. 携帯電話・スマートフォン・タブレット | 13. 触手話 |
| 5. 点字 | 14. コミュニケーションボード
(絵・カードなど) |
| 6. 口話 | 15. その他
() |
| 7. 手話 ← 問15にお進みください | |
| 8. 筆談・要約筆記 | |
| 9. 文字盤 | |

問15. 問14で「7. 手話」と回答した方におたずねします。

実際に手話を使う場面で困ったり、不便に思うことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 学校、職場で手話を使える人がいないため、コミュニケーションがとりづらい |
| 2. 病院に手話を使える人がいないため、症状がうまく伝わらない |
| 3. 緊急時(火事、災害など)に手話で状況が伝わらない |
| 4. その他 () |
| 5. 困ったり、不便に思うことはない |

問16. あなたはコミュニケーションの手段として手話を使ってみたいと思いますか。

(1つに○)

- | |
|--------------------|
| 1. 積極的に手話を学んで使いたい |
| 2. 必要とする場面があれば使いたい |
| 3. 使いたくない |
| 4. わからない |

健康と医療についておたずねします。

問 17. あなたの医療機関の利用状況は次のうちどれですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|--------|
| 1. 医療機関にはかかっていない | 2. 通院中 |
| 3. 在宅医療利用中(訪問看護含む) | 4. 入院中 |

問 18. あなたは、健康管理や医療について困ったり、不便に思うことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 近所に診てくれる医師がいない |
| 2. 専門的な治療を行っている医療機関が近くにない |
| 3. いつでも入院できる身近な病院がない |
| 4. リハビリテーションを行っている機関が近くにない |
| 5. 通院するときに付き添いをしてくれる人がいない |
| 6. 往診を頼める医師がいない |
| 7. 往診を頼める歯科医師がいない |
| 8. 歯科診療を受けられない |
| 9. 定期的に健康診断を受けられない |
| 10. コミュニケーションがうまくできないため症状が正確に伝わらず必要な治療
が受けられない |
| 11. 受診手続きや案内など障害者への配慮が不十分 |
| 12. 医療費の負担が大きい |
| 14. その他 [] |
| 15. 特に困ったことはない |

日常生活についておたずねします。

問 19. 次の中で、誰かに手伝ってもらう必要がある項目はありますか。なお、補装具や特別な技術、用具などを使用してできる場合、「一人でできる」とします。(あてはまるものすべてに○)

1. 食事	9. 通学・通勤・通院
2. 食事の支度や後片付け	10. 役所などの手続き
3. 着替え	11. 服薬
4. トイレ	12. 金銭の管理
5. 入浴	13. 生活リズムを保つ(就寝・起床や食事の時間などを、毎日規則正しくする)
6. 家の中の移動	
7. 身の回りの掃除、洗濯など	
8. 買物・余暇活動などの外出	14. すべて一人でできる

問24にお進みください

問20. 問19で何らかの手助けを受けていると答えた方(1~13のうち1つでも○と答えた方)におたずねします。

ふだん主にあなたの介助(手助け)をしている方はどなたですか。介助時間の長い方から順に、下の欄から2人まで選び、次の口に番号を記入してください。

⇒ ①一番長い方 ②次に長い方

1. 配偶者(妻・夫)	4. 子ども	7. 祖父母
2. 母	5. 子どもの配偶者(嫁・婿)	8. その他の家族・親戚
3. 父	6. 兄弟・姉妹	9. 家族・親戚以外

問23にお進みください

問 21. 問 20 で 1 ~ 8 と回答した方におたずねします。

介助をしている方は何歳代ですか。あてはまるものをそれぞれ選び、次の口の中に番号を記入してください。

⇒ 問20で①に記入した方 ②に記入した方

1. 20歳未満	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳代	8. 80歳以上

問 22. 問 20 で 1～8 と回答した方におたずねします。

介助かいじよをしている方かたの健康状態けんこうじょうたいはいかがですか。あてはまるものをそれぞれ選えらび、
次つぎの口しかくの中に番号なまを記入きにゆうしてください。

⇒ 問20 で①に記入きにゆうした方かた

②に記入きにゆうした方かた

- | | |
|--|---|
| 1. 良好 <small>りょうこう</small> | 5. 腰痛・しびれ症 <small>しょうじょう</small> 状 <small>じょう</small> がある |
| 2. 病弱・病気がち <small>びょうじやく びょうき</small> | 6. 精神的に疲 <small>つか</small> れている |
| 3. 病弱・病気で定期的に通院 <small>ていきてき つういん</small> している | 7. その他 <small>た</small> () |
| 4. 体力的に疲 <small>つか</small> れている | |

問23. 問20 で 9 と回答した方におたずねします。

介助かいじよをしている方かたはどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---|
| 1. ホームヘルパー | 5. 施設・寮 <small>しせつ りょう</small> などの職員 <small>しよくいん</small> |
| 2. 家政婦(夫)・家事代行 <small>かせいふ ふう かしだいこう</small> | 6. 近所 <small>きんじよ</small> の人 <small>ひと</small> |
| 3. 友人・知人・仲間 <small>ゆうじん ちじん なかま</small> | 7. その他 <small>た</small> () |
| 4. ボランティア | |

障害福祉サービスの利用についておたずねします。

問 24. 過去1年の間に、障害福祉サービス等（右ページの1～24のサービス）を利用したことがありますか。

※サービスの説明については、この調査票の巻末【障害福祉サービス等の内容(27ページ～)】を参照してください。

1. 利用したことがある

2. 利用したことがない → 問27にお進みください

3. わからない → 問28にお進みください

問 25. 問 24で1と回答した方におたずねします。

右ページの項目A～C欄について、以下のとおりそれぞれ教えてください。

A欄：現在(過去1年の間)、利用しているサービスに満足していますか。(利用したことのあるサービスについてのみ○を記入してください。)

B欄：その理由を番号で選択してください。(あてはまるすべての番号を記入)

C欄：今後3年間について、どのくらい利用したいですか。(1つに○)

サービス名		A			B			C								
		満足度（1つに○）			A欄を選択した理由を下記から選択(あてはまる番号を記入)			今後3年間の利用希望（1つに○）								
		満足	ふつう	不満	わからない	1.回数や時間	2.利用料	3.サービス提供事業者数	4.利用の日時	5.サービス内容(技術)	6.サービス提供事業の対応	7.事業者と家族との連携	8.その他	同じ程度	増やしたい	減らしたい
きにゅうれい 1 きょたくかいご 記入例) 1 居宅介護 (ホームヘルプ)			○			1. 5				○						
訪問	1 きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)															
	2 じゅうとうほうもんかいご 重度訪問介護															
	3 どうこうえんご 同行援護															
	4 こうどうえんご 行動援護															
	5 じゅうどうしょうがいしゅうとうほうかつしえん 重度障害者等包括支援															
日中活動	6 せいかつかいご 生活介護															
	7 じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練 (機能訓練)															
	8 じりつくんれん せいかつかいご 自立訓練 (生活訓練)															
	9 しゅうろういこうしえん 就労移行支援															
	10 しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援 (A型)															
	11 しゅうろうけいぞくしえん かた 就労継続支援 (B型)															
	12 しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援															
	13 りょうようかいご 療養介護															
居住	14 たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)															
	15 しせつにゅうしょしえん 施設入所支援															
	16 グループホーム															
相談	17 じりつせいかつえんじょ 自立生活援助															
	18 けいかくそうだんしえん 計画相談支援															
生活支援	19 ちいきいこう ていちゃくしえん 地域移行・定着支援															
	20 ほうちんにゆうよく 訪問入浴サービス															
	21 にっちゅういちじしえん 日中一時支援															
	22 いどうしえん 移動支援															
	23 しゅわつうやくしゃ ようやくひっきほうしん 手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣															
24 しんしんしょうがいじ しゃ いちじかいごりょう じよせい 心身障害児(者)一時介護料の助成																

問 26. 問25で「1居宅介護（ホームヘルプ）」を過去1年の間に利用している方におたずねします。介助を受けるうえで、困難や苦勞があるのはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 介助をしてもらうことに気がつかう | 9. 経済的負担が大きい |
| 2. 必要なときに介助者がいない | 10. 家族の精神的負担が大きい |
| 3. 介助の人が替わる | 11. 利用できる時間数が少ない |
| 4. プライバシーが守られない | 12. やってもらえることに制限がある |
| 5. 同性介助が受けられない | 13. その他 |
| 6. 必要な機器がない | 14. 特に問題はない |
| 7. 介助者の介護技術が低い | |
| 8. 必要な技術を持った介助者の不足 | |

問 27. 問24で2と回答した方におたずねします。

あなたが障害福祉サービス等（問25の1～24のサービス）を利用していない理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

※サービスの説明については、この調査票の巻末【障害福祉サービス等の内容（27ページ～）】を参照してください。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 自分でできるから | 7. 利用の仕方がわからないから |
| 2. 利用したいサービスがないから | 8. その他 |
| 3. 家族などの介護で十分だから | 9. 特にない |
| 4. 他人に介護されるのが嫌だから | |
| 5. 利用料の負担が大きいから | 10. わからない |
| 6. 障害福祉サービス以外の支援を受けているから | |

●福祉タクシー利用券制度

助成額 …初乗り運賃相当額から障害者割引額を控除した額

発行枚数…4月～翌年3月まで月5枚（一度に60枚発行、追加は150枚まで）

●自動車燃料費助成制度

助成受給量…普通車（レギュラー月20%、ハイオク月18%）

軽自動車（レギュラー月15%）、ディーゼル車（軽油月15%）

問28. あなたは、福祉タクシー券・自動車燃料券を利用していますか（1つに○）

1. 福祉タクシー券を利用している → 問29にお進みください

2. 自動車燃料券を利用している → 問30にお進みください

3. 両方利用していない → 問31にお進みください

問29. 問28で1と回答した方におたずねします。福祉タクシー利用券制度について、あなたのご意見に近いものを教えてください。（1つに○）

1. 利用券の発行枚数を増やして、乗車1回あたりの助成距離や助成金額を
下げる

2. 利用券の発行枚数を減らして、乗車1回あたりの助成金額を増やす

3. 現行の制度（初乗り相当額助成）のままでよい

4. その他 []

問30. 問28で2と回答した方におたずねします。自動車燃料券制度について、あなたのご意見に近いものを教えてください。（1つに○）

1. 燃料券の枚数を減らして、燃料券1枚あたりの給油量を増やす

2. 燃料券の枚数を増やして、燃料券1枚あたりの給油量を減らす

3. 現行の給油量券ではなく、定額券（金額が明示された券）での支給がよい

4. 現行の制度のままでよい

5. その他 ()

そうだんしえん
相談支援についておたずねします。

問 31. 松戸市では、平成24年度から、障害に関する地域の相談支援の拠点として「基幹相談支援センターCOCO」を設置しています。あなたは「基幹相談支援センターCOCO」を知っていますか。(1つに○)

1. 知っており、利用している(利用したことがある)
2. 知っているが、利用したことはない
3. 今まで知らなかった

問 32. 松戸市では、平成27年度から障害に関する相談機関として「ふれあい相談室」を設置しています。あなたは、「ふれあい相談室」を知っていますか。(1つに○)

1. 知っており、利用している(利用したことがある)
2. 知っているが、利用したことはない
3. 今まで知らなかった

問 33. 松戸市では、高齢者総合相談窓口を拡充し、平成30年度から「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。福祉に関する困りごと(ダブルケアの相談・サービスや制度を知りたい・どこに相談してよいかわからないなど)の相談窓口です。専門職と一緒に考え、必要なサービスを紹介したり、担当の課におつなぎしたりしています。あなたは、「福祉まるごと相談窓口」を知っていますか。(1つに○)

1. 知っており、利用している(利用したことがある)
2. 知っているが、利用したことはない
3. 今まで知らなかった

サービス等利用計画についておたずねします。

問 34. あなたは、どのようにサービス等利用計画を作成していますか。(1つに○)

- 1. 現在、相談支援専門員に作成してもらっている
- 2. 以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、
現在は自分で作成している(セルフプラン)
- 3. 以前から、自分で作成している(セルフプラン)
- 4. わからない

問36 にお進みください

問 35. 問34で2、3に○をつけた方におたずねします。セルフプランを作成している理由は何ですか。(1つに○)

- 1. 相談支援事業所に契約の予約をしており、順番を待っているから
- 2. 相談支援事業所に連絡したが、契約に至らず諦めたから
- 3. 相談支援専門員との相性が合わなかったから
- 4. 相談支援専門員と会う日時が合わないから
- 5. 自分でサービスの事業所を決めたいから
- 6. 相談支援事業所に関する制度がわからないから
- 7. 相談支援事業所に関する制度は知っているが、どこに連絡して良いかわからないから
- 8. その他 ()

住まいや生活についておたずねします。

問 36. 現在、あなたが住まいの場所は次のどれですか。病院に入院している方は入院前のお住まいについてお答えください。(1つに○)

- 1. 持家(一戸建て)
- 2. 持家(集合住宅)
- 3. 公営賃貸住宅
- 4. 民間賃貸住宅(一戸建て)
- 5. 民間賃貸住宅(集合住宅)
- 6. 借家
- 7. 福祉施設(グループホームなどを含む)
- 8. その他()

問 37. 将来、あなたはどのような生活をしたと思いますか。

(もっともあてはまるもの1つに○)

1. 自宅で福祉サービスを利用しながらひとりで暮らす
2. 自宅で家族と(または夫婦で)暮らす
3. 会社の寮などで暮らす
4. 4~5人の仲間と一緒に、食事や身の回りの世話をする人のいる共同住宅(グループホーム)などで暮らす
5. 入所施設で暮らす
6. その他
[]
7. わからない

問 38. 現在、あなたのご自身の収入源は何ですか。(3つまでに○)

- | | | |
|---------------|------------|------------------------------|
| 1. 給料・賃金 | 5. 手当 | 9. 収入はない
↓
問40にお進みください |
| 2. 事業収入 | 6. 生活保護 | |
| 3. 障害年金 | 7. 家族からの援助 | |
| 4. 年金(3以外の年金) | 8. その他 [] | |

問 39. 問38で1~8と回答した方におたずねします。

あなたご自身の1ヶ月あたりの収入額(年金を含み、税引き前の金額)は、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 1万円未満 | 4. 5万円以上~10万円未満 |
| 2. 1万円以上~2万円未満 | 5. 10万円以上~20万円未満 |
| 3. 2万円以上~5万円未満 | 6. 20万円以上 |

日中の過ごし方（就労）についておたずねします。

問 40. 現在、あなたは日中を主にどのように過ごしていますか（もっともあてはまるもの1つに○）

- 1. 正職員として、松戸市内企業に勤務(通勤)している
- 2. 正職員として、松戸市外企業に勤務(通勤)している
- 3. 正職員以外として、松戸市内企業に勤務(通勤)している
- 4. 正職員以外として、松戸市外企業に勤務(通勤)している
- 5. 在宅勤務をしている
- 6. 自営業をしている
- 7. 障害者のための就労施設（就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター、小規模作業所）を利用している

問41～43 にお進みください

- 8. 7以外の障害者のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用している
- 9. 病院などのデイケアを利用している
- 10. 学校に通っている

問45 にお進みください

11. 家庭内で過ごしている

問44 にお進みください

12. その他 → 問46 にお進みください

問41. 問 40 で 1～6 と回答した方におたずねします。あなたの仕事の内容は次のどれですか。（1つに○）

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1. 事務職 | 6. 店員・販売員 |
| 2. 営業職 | 7. 作業労働（クリーニング・清掃・工事など） |
| 3. 専門・技術職 | 8. 受注作業 |
| 4. 製造・加工業 | 9. その他 |
| 5. 農業・園芸 | [] |

問 42. 問 40 で 1～7 と回答した方におたずねします。どれくらいの期間、現在の
お仕事を継続して行っていますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 3ヶ月未満 | 4. 3年以上5年未満 |
| 2. 3ヶ月以上1年未満 | 5. 5年以上10年未満 |
| 3. 1年以上3年未満 | 6. 10年以上 |

問45にお進みください

問 43. 問 42 で 4～6 と回答した方におたずねします。継続できている理由は何で
すか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1. 自分の技術や能力が生かせる | 9. 通勤しやすい
(通勤手段が確保されている) |
| 2. やりがいがある | 10. 特にない |
| 3. 職場の理解がある | 11. その他
[] |
| 4. 職場以外の機関による相談や支援がある | |
| 5. 職場と自宅が近い | |
| 6. 自宅でできる | |
| 7. 労働時間が短い | 12. わからない |
| 8. 収入がある | |

問 44. 問 40 で「11. 家庭内で過ごしている」と回答した方におたずねします。
その理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 障害・病気など健康上の理由 | 7. 仕事を続ける自信がない |
| 2. 高齢のため | 8. 仕事をする必要がない |
| 3. 自分の障害の状況にあった仕事がない | 9. 育児中または介護中である |
| 4. 収入・仕事の内容など条件があわない | 10. その他
[] |
| 5. 通勤が困難である | |
| 6. 人間関係に不安がある | 11. 特に理由はない |

問 45. あなたは、将来日中をどのように過ごしたいですか。(もっともあてはまるもの1つに○)

1. 正職員として、松戸市内企業で勤務(通勤)したい
2. 正職員として、松戸市外企業で勤務(通勤)したい
3. 正職員以外として、松戸市内企業で勤務(通勤)したい
4. 正職員以外として、松戸市外企業で勤務(通勤)したい
5. 在宅勤務をしたい
6. 自営業を営みたい
7. 障害者のための就労施設を利用したい(地域活動支援センターや作業所含む)
8. 7以外の障害者のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用したい
9. 病院などのデイケアを利用したい
10. 学校に通いたい
11. 家庭内で過ごしたい
12. その他 []

問 46. どのような条件を整えば、働きやすくなると思いますか。現在勤めている方も、さらに働きやすくなるための条件をお答えください。(3つまでに○)

1. 体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる
2. 雇い主が病気や障害について理解したうえで雇ってくれる
3. 病気や障害のことを理解してくれる相談場所がある
4. 同じ病気・障害のある人が勤めている
5. 一般の職業に就けるように職業訓練ができる
6. 職業についたうえで段階的に訓練する
7. 仕事に慣れるまでの一定期間、誰か(「ツヨブコーチ」)に付き添ってもらえる
8. 一定期間が過ぎた後もずっと、定期的に見守りを受けてもらえる
9. 人付き合いの練習ができる
10. 職場まで送迎をしてもらう
11. 就労の相談ができる
12. その他 []
13. 特に気を配る必要はない

がいしゅつ しゃかいさんかとう
外出（社会参加等）についておたずねします。

とひ がいしゅつ ひんど となりきんじょ い か もの つういん
問 47. あなたが外出する頻度はどれくらいですか。隣近所へ行く、買い物、通院な
どを含みます。（1つに○）

1. 週に4回以上	4. 月1～3回
2. 週に2～3回	5. 年に数回
3. 週1回	6. していない

問52 にお進みください

とひ とひ えら かた ようじ もくてき がいしゅつ
問 48. 問 47 で1～3を選んだ方におたずねします。どのような用事や目的で外出
することが多いですか。（4つまでに○）

1. 仕事	8. 食事
2. 施設通所・施設の利用	9. 趣味・遊び・スポーツ
3. 病院への通院	10. サークル活動・グループ活動
4. 通学・通園	11. 友人とのつきあい
5. 役所や銀行、郵便局などへの用事	12. 旅行
6. 買い物	13. その他
7. 散歩	[]

とひ がいしゅつ しえん ひつよう
問49. あなたは、外出をするときに支援が必要ですか。（1つに○）

1. いつも支援が必要
2. 慣れた場所には一人でいけるが、それ以外は支援が必要
3. 普段は一人でいけるが、調子が悪い場合は支援が必要
4. その他 []
5. いつも一人で外出できる

とひ がいしゅつ りよう こうつうしゅだん なん
問 50. あなたが外出するときに利用している交通手段は何ですか。（あてはまるも
のすべてに○）

1. 徒歩	8. 車いす・電動車いす（カート）
2. 自転車	9. 歩行器・シルバーカー
3. バイク	10. タクシー
4. 自動車（自分で運転）	11. 障害福祉サービス等の移送サービス
5. 自動車（人に乗せてもらう）	12. その他
6. 電車	[]
7. バス	

問 51. 外出のとき、困ることがありますか。ここでは、特に市内のことについて教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1. 駅や建物の階段、段差 | 11. 人と話すのがむずかしい |
| 2. 道路の段差、路面のでこぼこ | 12. 道に迷う |
| 3. 点字ブロックなどが不十分 | 13. 手すりがない |
| 4. 歩道が少ない・狭い | 14. 乗車券の購入・料金の支払 |
| 5. 歩道上に障害物が多い | 15. 電車・バスの乗り降り |
| 6. 歩道に危険なスロープがある | 16. その他 |
| 7. 介助してくれる人がいない | [] |
| 8. 障害や症状が理解されにくい | |
| 9. 障害者用トイレが少ない・使いにくい | 17. 特に不便や困ることはない |
| 10. 施設の案内板にふりがなやシンボルマークがない | 18. わからない |

地域活動や文化・スポーツ活動、交流などについておたずねします。

問 52. この1年間に、あなたは趣味や学習、スポーツなどの活動をしましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦 | 8. 市民グループ主催の活動(イベント) |
| 2. スポーツやレジャーなどの活動 | 9. 市や県が主催する事業 |
| 3. 知識や技術を身につける学習活動 | 10. 学校や事業所のイベントやサークル活動など |
| 4. 趣味の活動 | 11. 日帰り旅行 |
| 5. ボランティアなどの社会活動 | 12. 泊まりがけの旅行 |
| 6. 町会・自治会・子ども会・老人会などの地域活動 | 13. その他 |
| 7. 障害者団体などの活動 | 14. 特にしなかった |
| | [] |

問 53. 今後はどのような活動をしたいと思いますか。現在から引き続き行う場合も含めて、問 52 の 1～13 の中から 3 つまで選んで番号を下の口の中に記入してください。

□ ・ □ ・ □ [その他]

問 54. 障害のある方の文化・スポーツ活動などをより一層活発にするために、どのようなことが必要だと思えますか。(3つまでに○)

- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 1. 障害者の自主的なグループづくり・
リーダー育成などの支援 | 8. 障害者に配慮した施設・
設備の充実 |
| 2. 障害者のためのスポーツ大会・
レクリエーション行事の充実 | 9. 外出のための移動手段や
介助の確保 |
| 3. 障害のない人と交流機会の拡充と
障害への理解の促進 | 10. 学習の成果を発表する
機会の充実 |
| 4. 障害者が参加しやすい体制づくり | 11. コミュニケーションの支援 |
| 5. 趣味・スポーツ・教養講座などの内容
の充実 | 12. その他
〔 〕 |
| 6. 活動のための情報の周知または広報 | 13. 特になし |
| 7. 活動にかかる費用の援助 | 14. わからない |

障害のある人への権利擁護についておたずねします。

問 55. あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 希望した学校に入学できなかった | 10. 周りの人や施設の人から性的な
嫌がらせを受けた |
| 2. 希望する仕事に就けなかった | 11. 年金が本人のために使われなかつた
り、知らない間に預金が引き出され
るなど、自分の財産が侵害された |
| 3. 職場での労働条件や給料が、
周囲の人に比べて低い | 12. 賃貸物件への入居や移転のとき、
障害を理由に断られた |
| 4. 障害を理由に退職を迫られた | 13. 食堂やホテルなどで利用を断られた |
| 5. 電車や施設の利用を断られた | 14. 医療機関から受診や治療を断られた |
| 6. 親族の冠婚葬祭への出席を断ら
れた、開催を知らされなかつた | 15. その他
〔 〕 |
| 7. 家族や施設の人から暴力による
虐待を受けた | 16. 特になし |
| 8. 家族が退院を許可しなかつた | |
| 9. 家族が治療・受診させなかつた | |

と い ま つ ど し し ょ う が い し ゃ ぎ ゃ く たい ぼ う し し ょ う が い し ゃ さ べ つ そ う だ ん せ つ ち し ょ う が い し ゃ
問 56. 松戸市では、障害者虐待防止・障害者差別相談センターを設置し、障害者
た い ぎ ゃ く たい さ べ つ そ う だ ん う つ
に対する虐待や差別の相談を受け付けています。

あなたは、通報・相談窓口※について知っていますか。（どちらかに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

し ょ う が い じ ぎ ゃ く たい か ん つ う ほう そ う だ ん ま ど ぐ ち か し わ じ ど う そ う だ ん じ ょ し こ こ か て い
※障害児の「虐待」に関する通報相談窓口は、柏児童相談所または市の子ども家庭
そ う だ ん か
相談課です。

と い し ょ う が い か れ い は ん だ ん の う り よ く じ ゅ う ぶ ん ひ と け ん り ま ち せい ね ん こ う け ん
問 57. 障害や加齢などにより判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見
せい ど し り よ う
制度」を知っていますか。また、利用したいですか。（1つに○）

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 1. すでに利用している | _____ |
| 2. どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい | _____ |
| 3. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない | _____ |
| 4. どのような制度か知らない | _____ |

問59にお進みください

と い と い せい ど し こん ご せい ど り よ う よ て い
問 58. 問.57で「3. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定
は ない」と回答した方におたずねします。利用しない理由はなんですか。（あてはま
るものすべてに○）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 利用方法がわからない | 4. 親族や自分でなんとかしたい |
| 2. 相談先がわからない | 5. その他 |
| 3. 制度の利用に不安があるから | [] |

防災対策についておたずねします。

問 59. あなたは、災害時（火事や地震などのとき）の避難所・避難場所を知っていますか。（どちらかに○）

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問 60. あなたは、災害時に一緒に避難してくれる人がいますか。
（昼間と夜間について、それぞれどちらかに○）

[昼間]	[夜間]
1. いる 2. いない	1. いる 2. いない

問 61. あなたは、災害時に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。
（3つまでに○）

1. 病気・障害のある人のための避難訓練の実施	
2. 災害時の心得や災害に関する知識の普及	
3. 病気や障害のある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立	
4. 災害が発生したときの迅速な避難誘導体制の確立	
5. 避難先での医療・治療体制の整備	
6. 病気・障害の種類ごとの必要に対応した設備やサービス	
7. 病気・障害のある人に配慮した災害情報などの伝達体制の充実	
8. 避難先で安心して過ごせる仲間づくりの工夫	
9. その他	}
10. 特にない	
11. わからない	

問 62. あなたは、避難行動要支援者避難支援制度※を知っていますか。（1つに○）

1. すでに利用している	3. 知っている
2. 名前は知っているが内容は知らない	4. 知らない

※避難行動要支援者避難支援制度とは、災害が発生したときに、高齢の方や障害をお持ちの方（避難行動要支援者）で、ひとりで避難することが困難な方に、ご本人の希望に基づき、あらかじめ市の名簿に登録していただき、その名簿を基に、災害時などに地域の中で速やかに避難や安否確認などが行われるよう、地域の避難支援等関係者と共有するものです。

相談、情報提供や今後望まれる施策などについておたずねします。

問 63. あなたやご家族の方は、福祉サービスに関し、必要な情報をどこで得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|------------------|
| 1. 近所の人 | 12. 指定特定相談支援事業所 |
| 2. 友人・知人 | 13. 通所施設・入所施設 |
| 3. 家族会や障害者団体 | 14. 病院などの医療機関 |
| 4. 身体障害者相談員・知的障害者相談員 | 15. 市の広報紙などのお知らせ |
| 5. 民生委員・児童委員 | 16. 講演会やイベント |
| 6. 保育所・幼稚園・学校 | 17. テレビや新聞 |
| 7. 市の相談窓口(市役所・
障害者福祉センターなど) | 18. インターネット |
| 8. 基幹相談支援センターC○C○ | 19. その他 |
| 9. ふれあい相談室 | 〔
〕 |
| 10. 社会福祉協議会の相談窓口 | |
| 11. 県の相談窓口(保健所、ほっとねっと、
東葛飾障害者相談センターなど) | 20. 情報を得るところがない |

問 64. あなたが福祉サービスに関し、必要な情報を得る際、利用している(したことがある)媒体・サービスはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 手話放送・文字放送 | 4. その他() |
| 2. 録音図書(デイジー図書) | 5. 利用したいが、できない |
| 3. 点字 | 6. 利用していない |

とい
問 65. あなたは、ふだん、心配事^{しんぱいごと}について誰^{だれ}（どこ）に相談^{そうだん}していますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 家族^{かぞく}・親戚^{しんせき}
2. 近所^{きんじよ}の人^{ひと}
3. 友人^{ゆうじん}・知人^{ちじん}
4. 同じ障^{おな}害^{しょうがい}や病^{びょうき}気^{ひと}のある人
5. 家族会^{かぞくかい}や障^{しょうがい}害^{がい}者^{しゃ}団^{だん}体^{たい}の人^{ひと}など
6. 職場^{しょくば}の人^{ひと}
7. 身体障^{しんたいしょうがい}害^{がい}者^{しゃ}相^{さう}談^{だん}員^{いん}・知^ち的^{てき}障^{しょうがい}害^{がい}者^{しゃ}相^{さう}談^{だん}員^{いん}
8. 民生委^{みんせいいいいん}員^{いん}・児^じ童^{どう}委^{いん}員^{いん}
9. 市^しの相^{さう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}（市^し役^{やく}所^{しょ}・障^{しょうがい}害^{がい}者^{しゃ}福^ふ祉^しセ^せン^んター^たなど）
10. 基^き幹^{かん}相^{さう}談^{だん}支^し援^{えん}セ^せン^んター^た（C^こo^こC^こo^こ）の^{しよく}職^{いん}員^{いん}
11. ふれあい相^{さう}談^{だん}室^{しつ}の^{しよく}職^{いん}員^{いん}
12. 県^{けん}の相^{さう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}（保^ほ健^{けん}所^{じよ}、ほ^ほと^とね^ねと^と、東^{ひがし}葛^{かつ}飾^し障^{しょうがい}害^{がい}者^{しゃ}相^{さう}談^{だん}セ^せン^んター^たなど）
13. 障^{しょうがい}福^ふ祉^しサ^さー^さビ^びス^す等^{とう}の利^り用^{りょう}計^{けい}画^{かく}作^{さく}成^{せい}を^{おこな}行^じう^じ事^じ業^{ぎやう}所^{じよ}（指^{して}定^{いとく}特^{てい}定^{さうだん}相^{さう}談^{だん}支^し援^{えん}）の^{しよく}相^{さう}談^{だん}支^し援^{えん}専^{せん}門^{もん}員^{いん}
14. 通^{つう}所^{じよ}施^し設^{せつ}・入^{にゅう}所^{じよ}施^し設^{せつ}の^{しよく}職^{いん}員^{いん}
15. 病^{びょう}院^{いん}・診^{しん}療^{りょう}所^{じよ}な^など医^い療^{りょう}機^き関^{かん}の^{しよく}職^{いん}員^{いん}
16. 保^ほ育^{いく}所^{じよ}・幼^{よう}稚^ち園^{えん}・学^が校^{こう}の^{せん}先^{せい}生^{せい}
17. 社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し協^{きょう}議^ぎ会^{かい}の^{しよく}職^{いん}員^{いん}
18. 相^{さう}談^{だん}先^{さき}が^がわ^わか^から^らな^ない
19. その他^た
〔
20. 誰^{だれ}に^にも^も相^{さう}談^{だん}し^しな^ない

問 66. これから特に力を入れてほしい（優先的に実施してほしい）障害者施策は
どのようなことですか。（5つまでに○）

1. 障害の予防・早期発見・保健指導体制の充実
2. 早期療育体制の充実
3. ホームヘルプ・ショートステイなど在宅福祉サービス
4. 福祉施設の整備や施設運営の改善
6. 福祉用具の利用のための助成
7. 地域リハビリテーション体制の充実
8. 福祉に関する情報提供や相談の充実の保障
9. 手当などの経済的支援の充実
10. 就労の援助や雇用の促進
11. 生涯学習や文化活動の充実
12. スポーツ・レクリエーション活動の充実
13. グループホームなどの整備
14. 障害福祉サービス等の利用計画作成を行う事業所(指定特定相談支援)の整備
15. 障害者の権利を擁護するための施策の推進
16. 障害者が住みやすい住宅の確保や居住環境の改善・整備
17. 賃貸物件に入居する際、保証人の役目を公的に行ってくれる制度
18. 障害者の利用に配慮した公共施設の整備
19. 障害者の利用に配慮した道路や交通機関の整備
19. 障害者の利用に配慮した公園・公園施設の整備
20. 障害者のコミュニケーション支援施策（手話通訳、要約筆記など）
21. 障害者のための防災体制の確立
22. 救急医療・小児医療体制の充実
23. 成年後見制度の周知・促進
24. 金銭管理の支援
25. 保護者などがいなくなった後の生活支援の充実
26. ボランティア活動の推進
27. 障害者理解への啓発や交流促進
28. 地域共生社会の実現に向けた施策の推進
29. 障害者団体などの育成支援の充実
30. 訪問型相談・サービスの充実
31. 総合的な相談体制の整備、充実
32. その他〔 〕
33. 特にない

問 67. 最後に、あなたは、生活している中で、どのようなことで困ることがありますか。将来への不安も含めて、ご自由にお書きください。

(ご自由にお書きください。)

質問は以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力いただきましてありがとうございました。ご記入いただきましたアンケート用紙は、〇月〇日(〇)までに同封の返信用封筒に三つ折りにして封入し、ポストに投函くださいますようお願いいたします。切手を貼る必要はありません。

しょうがいふくし どう ないよう とい とい
【障害福祉サービス等の内容】問24・問27

サービス名	サービスの内容
1 居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
2 重度訪問介護	重度の肢体不自由者または重度の知的障害者もしくはは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
3 同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。
4 行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。
5 重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
6 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
7 自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体能力の向上のために必要な訓練を行います。
8 自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
9 就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
10 就労継続支援（A型）	雇用契約に基づく働く場を提供するとともに、一般就労に向けて、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
11 就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
12 就労定着支援	一般企業等に就職した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
13 生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

<p>14 療養介護</p>	<p>医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を行います。</p>
<p>15 施設入所支援</p>	<p>施設入所する人に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。</p>
<p>16 共同生活援助 (グループホーム)</p>	<p>共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。</p>
<p>17 自立生活援助</p>	<p>一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。</p>
<p>18 計画相談</p>	<p>障害福祉サービス等の利用を希望する障害者について、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとに計画の検証等を行います。</p>
<p>19 地域移行 支援・地域定着支援</p>	<p>施設や病院に入所・入院している障害者に対して、地域生活に移行するための支援や、居宅で単身生活する障害者の相談等に対応します。</p>
<p>20 訪問入浴サービス</p>	<p>家庭での入浴が困難な重度障害者等に対し、巡回入浴車による訪問入浴サービスを行います。</p>
<p>21 日中一時支援</p>	<p>障害児の放課後対策や、日中における障害者(児)の一時保護を行います。</p>
<p>22 移動支援</p>	<p>外出時に移動に関する支援が必要な障害者に対し、ガイドヘルパーなどによる移動の支援を行います。</p>
<p>23 手話通訳者・ 要約筆記奉仕員の 派遣</p>	<p>聴覚障害のある人の円滑なコミュニケーションのため、手話通訳者等を派遣するものです</p>
<p>24 心身障害児 (者)一時介護料の 助成</p>	<p>障害児(者)を介護している保護者が、病気等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に介護を委託した場合にその費用を助成するものです</p>